

違反公表対象物一覧表

次の防火対象物は、相模原市火災予防条例第 4 8 条の 3 第 1 項に基づき公表するものです。

令和 7 年 6 月 1 9 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		所轄消防署
		未設置の消防用設備等	違反の存する部分	
サニーハウスⅡ	相模原市南区東林間 1 丁目 1 5 番 1 7 号	スプリンクラー設備	来夢 (共同生活援助施設部分)	南消防署
グループホームけやき 相模原事業所Ⅰ	相模原市南区北里 1 丁目 2 番 7 号	スプリンクラー設備	防火対象物全体	南消防署
ゆかりグループ	相模原市中央区田名 5 9 9 3 番地 1 1	スプリンクラー設備	防火対象物全体	相模原消防署

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。